事務事業名 健康づくりポイント事業

出力日: 令和07年03月18日 キーコード: 1867

施 策:	09 健康づくりの推進	財務コード	01040104-02-303		
基本事業:	02 生活習慣の改善とこころの健康づくり	担当部	健康福祉部		
基本事業の 成果指標	週2回以上運動をする市民の割合 定期的に歯科検診を受けている市民の割合	担当課	健康推進課		
	喫煙している市民の割合 睡眠・休養がとれている市民の割合	担当係	健康推進担当		

事務事業が貢献すべき成果													
計画年度	令和01年			新	規・継	続ん	迷続 会言	計区分		実施計	画		
1.対象(誰、何に対して事業を行うのか)				2 .	手段(事務事	業の内容、		順)		•		
20歳以上の市民 18歳以上の市民(令和5年度~)				を付. 令和	取組シートを希望者に配布し、健康づくりに関する各自の取組にポイントを付与する。一定のポイントを獲得した人に対し報奨を設ける。令和3年度から、取組シート(紙面)に加え福岡県健康アプリを利用し、スマホアプリを通してポイントの獲得も可能とした。								
3.意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 健康的な生活習慣を身につけることにより、生活習慣病及 び介護予防に繋げる。													
4.成果(簡易評価は未記入)													
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		574 VZ	04年度	0:	5年度	06年度	07年度	08年度	09年度	p ##		
	成果指標名称		単位	実績		実績	当初	要求	計画	計画	目標		
取組シート提出者数			人	72	25	715	750	750			1,000		
					\perp								
5.コスト		±1.		0.0	<u>l</u>	400	107	004	l	1			
		<u>計</u> 国	千円 千円	38	91	406	497	981					
		- 県	千円				0	0		.			
	事業費	地方債	千円	•••••		••••••	0	0		-			
		その他	千円				0	0					
		一般	千円	39)1	406	497	981					
正職員人工数			人工		3	0.3		0.3					
正職員人件費 トータルコスト(事業費+正職員人件費)			千円	2,31	_	2,345	2,407	004					
			千円	2,70	19	2,751	2,904	981					
6.成果状況及びコメント(簡易評価は未記入) あがっている とちらかといえばあがっている あがっている とちらかといえばあがっている あがっている あがっている あがっている とさちらかといえばあがっている あがっている まがっている の、若い世代の参加者が増えています。令和4年度に比べ参加者はやや減少していますが、おおむね700人超で推移しています。 と課題 > アプリ登録者の増加 健康講座やイベントなどとの連携及びポイント対象事業の充実													
(停滞・低下)		広報活動の強化											
/ ・評1 及びコ 対象動向	メント (簡易評 [.] 維持	は木記八) 類似事業	なし	T	健康さ	ポイン/ト	を獲得して	ま ポイン	ト利田可能	 店舗が少な	/ 木車类		
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし		による	お報奨の	みのため、	魅力に欠け	るという意	見を聞く。	事業所も経		
	めり 妥当性がある		_		営が廃	をしい中 カンドラ	、協力店を ままに	増やすこと対して、起	は健康推進	課が行う事	業としては 田といった		
公的関与		受益者負担	余地なし		メリットよ	ノトより	も、健康づ	ニ対して、報 びくりのツー	ルとしてと	らえるか等	本事業を		
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり		今後と	ごのよう	に位置づけ	るかが課題	となってい	る。			
成果向上余地 中程度 8.改善改革案(簡易評価は必要な場合のみ記入)						山羊 土	向州	タロナキ	日古!	広 小 車 *	·		
					4/事	<u>改善方</u> 業終了⊄				廃止 事業	₹# \$ J		
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用(維持/事業終了の場合は記入する必要なし) ・令和6年度は、健康と関連した景品(減塩食品・トレーニング ルーム無料券)が増えるよう見直す。 ・福岡県健康アプリを活用した情報発信の活用													
事業開始背景及び現在の環境変化(市民・議会等の要望)					備	まず 特語	記事項 o r ₺	進行管理欄					
平成27年国民健康保険法等改正により、医療費適正化に向けた 取組等に対する支援を行うため、市町村国保について保険者努力 支援制度を創設し個人のインセンティブの提供などの取組の状況 に応じて、交付金を交付される。 令和元年度より、国保年金課との共催で事業開始													